

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和5年1月30日

三田市議会議長 松岡 信生 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	
		議員名	肥後 淳三
派遣者氏名	肥後 淳三		
視察先及び調査事項 (調査目的)	東京都府中市宮西町2丁目24番地 府中市役所 地域課題解決プラットフォーム「みんぷらコレイブ」について 東京都三鷹市野崎1-1-1 三鷹市役所 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育		
日 時	令和5年1月16日(月)～ 令和5年1月17日(火)		
視察先対応者	(府中市) 市民協働推進部協働共創推進室 課長 小塚 栄志 市民協働推進部協働共創推進室 主査 三宅 有加 市民協働推進部協働共創推進室 主任 本田 奈緒 (三鷹市) 教育部 総合教育政策担当部長 松永 透 (全国コミュニティ・スクール連絡協議会事務局)		
(調査結果の概要及び所見) 別紙でも可 府中市では、共創プラットフォームにおける事業展開について聞き取りました。 三鷹市では、コミュニティ・スクールと三鷹方式の小中一貫校の取組みをそれぞれ調査しました。 詳細報告及び資料は別添をご確認ください。			

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入の上、押印してください。

個人支給の場合、会派名（無会派は記入不要）、議員名を記入の上、押印してください。

府中市調査事項

『地域課題解決プラットフォーム「みんぷらコレクティブ」について』

調査日時:令和5年1月16日(月)午後1時30分～約1時間30分

○「みんぷらコレクティブ」について

- ・みんぷらとは、地域課題を解決するために令和2年度から運営されているもので「みんなのプラットフォーム」の略語である。
- ・プラットフォームに参加した個人を基軸にソーシャルビジネス（社会起業家）を育て「共創」で社会課題を解決していく事業である。
- ・みんぷらコレクティブとは、個人だけでは達成できない大きな成果（インパクト）を生み出していく手法の場であり、府中市と府中市市民活動センタープラッツが共催し、「プラットフォームづくり」をテーマに11月8日～1月13日までの合計4回開催した。
- ・「みんぷらスクール」は、ソーシャルビジネスを展開したい意欲ある方々が令和4年9月18日～令和5年1月15日の合計6回集い、個人のビジネスアイデアを磨き、あるいは同じスクール生と協働してビジネスを話し合い新たな発想で地域課題解決に向けて起業することを目的に開催している。
- ・令和5年2月11日に「みんぷら祭り」を開催予定。この中でスクール生がビジネスを公表予定。
- ・市民活動センタープラッツは、三田市で言えばまちづくり協働センターの市民活動プラザのような窓口である。プラッツの運営は、外部へ委託され「みんぷら」の活動を支えている。

○令和5年度以降の展開

- ・府中市長が、「協働」を公約に掲げ当選している。「共創」によるまちづくりについては、協働を一步広げた取組みの一つと捉えている。
- ・みんなのプラットフォーム（みんぷらコレクティブ）事業展開 ⇒ みんぷらスクールの開催 ⇒ みんぷら祭り発表会 ⇒ 起業実践 ⇒ プラッツでの起業支援という流れの中でどのようなソーシャルビジネスが生まれるのかは、まだ未知数である。

○府中市の教育にクリエイターノートを活用

- ・府中市内の公立小中学校の全校では実施できていないが、別冊のクリエイターノートを活用し、府中市のクリエイターが学校に訪問し、クリエイター授業を行っている。ノートには、自分がやってみたいことを見つめ直す他、クリエイター登録までつなげる試みがなされていた。

○肥後所見

ソーシャルビジネスの展開に当たっては、みんぷらスクールから生まれる今後の活動に大いに期待できるのではないかと感じた。

行政は、その場の提供の他、実践してきたクリエイター講師陣、起業後のアフターフォローの充実に力を傾注する必要がある。

スクール生となった方々は、参加した方と繋がることができることから、新たなビジネスの起草、共同してビジネスをすることが可能となる。

行政側のこのような共創のプラットフォームづくりは、無料参加によるものが多いが、その内容がビジネスに繋がるものが多いことから、運営費用などに充てるために学費をいくらか出させて参加させる方法が良いのではないかと考える。

また、今回の視察では、公立学校でのクリエイターノートを使ったクリエイター授業も紹介された。

三田市では、ゲストティーチャーと言う形で個々の学校で取り組まれている。

このクリエイターノートが優れているのは、クリエイターの話聞いてノートに自分の考えをまとめ、将来なってみたい姿が整理できることであろう。

三田市のゲストティーチャーの取組みを今一度確認し、教育委員会へこの取組みを紹介したい。

三鷹市調査事項

『コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について』

調査日時:令和5年1月17日(火)午前9時45分～午前11時45分

○三鷹市自治基本条例との関連性

三鷹市の自治基本条例第33条に教育委員会と地域でつくる学校運営のことが明記されているほか、教育委員会は、学校を核としたコミュニティづくりを進めると明記されている。

○三鷹市教育ビジョン

教育ビジョンには「人間力」「社会力」の育成を目指し義務教育の9年間に責任を持つことを目標にしており、質の高い教育を実践する約束をしている。

*コミュニティ・スクールの形成と小中一貫校の教育は表裏一体となった取り組みであった。

○コミュニティ・スクールについて

・三鷹市のコミュニティ・スクールは、三鷹市内を7区割とし、これを学園と呼んでいる。この学園にはそれぞれ小中学校が配置されているが、この小中学校区内の地縁団体や保護者等と校長、教員を含め30名が、〇〇学園コミュニティ・スクール委員会(学校運営協議会)を立ち上げている。

・学園コミュニティ・スクールには、学校運営を評価する評価部会と学校の子どもたちの育ちを支援する支援部会、広報部会が設置され、部会委員の方々がコーディネータとして学校教育の充実と地域の活性化のために汗している。

・学校運営協議会(コミ・スク委員会)には、校長が作成する学校運営の基本方針等の承認、学校運営や教職員の任用についても校長に意見を述べるができる等の権限が付与(法的権限)されている。

・学園内の学校ごとにコミ・スク委員会の支援部会が中心となり、保護者、地域人材による学校支援ボランティアを募集し教育活動を支援している。また、学園ごとにコミ・スク推進員(職員)を配置して学校と地域をコーディネートする仕組みも作っている。

○小・中一貫教育について

・三鷹市では、平成18年4月から小・中一貫教育モデル事業が開始された。

・三鷹市の小・中一貫教育は、私がイメージしていたものとは異なっていた。コミュニティ・スクールを基盤とする学園単位に既存の小学校が数校と既存の中学校1校が入っており、その学園単位で小・中一貫カリキュラムが組まれている。

・三鷹市の小・中一貫教育の特徴は、カリキュラムに基づき管理職、小学校教員、中

学校教員へ兼業発令や相互乗り入れ授業を行い、義務教育9年間に責任をもつて取り組めるようにしている。

・小学校高学年では、教科担任制を実施、中1プロブレムの垣根を緩和していることや、スクールカウンセラーも学園単位で配置するなど児童や生徒への支援の充実を行っている。

・学園内小・小間合同合宿を始め、小学校児童と中学校生徒の交流会の実施などが行われており、児童は中学生徒へのあこがれ、中学生は児童に対する有用感を培っている。

○肥後所見

・三鷹市の義務教育は、小学校と中学校を一つの敷地の学び舎としない「学園」と言う区割り内での小・中一貫校の取組みであった。

その取組みが成功している背景は、教員100人以上が集まって策定した三鷹市小・中一貫カリキュラムの策定ではないかと感じる。

三鷹市では、「義務教育の9年間に責任を持つ」という教育ビジョンを掲げ、高校以後の教育を受ける子どもたちや中学校を卒業して社会人になる子どもたちの人間力と社会力を持つ「人」に力を注いでいる。

三鷹市の教育では、学園ごとに組織された学校運営協議会は、切っても切ることができない存在となっており、地域と学校が丸となり子どもたちを育てている印象を受けた。

三田市のコミュニティ・スクールとの大きな違いは、校長の運営方針や教員の任用についても意見を述べる点、さらに学校運営における評価をコミ・スクの評価部会が保護者へきっちりアンケート調査を行い評価している点にある。

三田市は、これまでも「三田型コミュニティ・スクール」を展開してきているが、地域への権限はほとんど見られない。学校に対する評価についても学校内部での評価にとどまっており、開かれた学校 ⇒ 地域と一緒に育つ「スクール・コミュニティ」へと転換しても良いタイミングでないかと感じた。

また、小・中一貫教育の取組みは、三鷹市の取組みが、三田市の小・中学校に馴染むのかを研究していく必要があると感じた。

以上